

豊岡市監査委員 羽 尻 知 充
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 木 谷 敏 勝

財政援助団体等に対する監査（財政的援助団体監査）結果報告について
（ 地域コミュニティ組織 ）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

財政援助団体等監査結果報告書
(補助金等交付団体監査)

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査（補助金等交付団体監査）

第2 監査の対象

1 監査の対象

地域コミュニティ組織

（当該団体の事業に係る地域コミュニティ振興部コミュニティ振興課及び各振興局地域振興課の事務を含む。）

2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 地域コミュニティ組織（以下「組織」という。）の運営が平成29年度から開始され一定の期間が経過している。
- (2) 補助金等が交付の目的に沿って適正かつ効率的に執行され、十分効果を上げているか確認する。
- (3) 適正な会計処理、財産の管理が行われているか確認する。
- (4) 所管課として、補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか確認する。

第3 監査の目的と範囲

1 目的と範囲

交付金を交付している団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、組織における出納事務手続、その他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、令和元年度から令和3年度までの3年間の収支状況の事務を監査の対象範囲として実施した。現地監査については、「弘道コミュニティ協議会」1団体を選定して行った。組織に係るコミュニティ振興課及び出石振興局地域振興課の事務が、関係法令等に則り適切に処理されているか試査した。

2 方法

- (1) 豊岡市補助金等交付規則及び関係補助金等交付要綱に基づく関係書類を閲覧し、補助金等交付申請書、交付決定書、実績報告書及び額確定通知書の事務手続きが適正に行われているかどうかなどについて書類審査を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。
- (2) 補助等を受けた団体の中から1団体を抽出して、補助金等に係る出納その他の事務の執行について関係帳簿の提出を求め、補助金等が補助目的及び事業計画に基づき適正に執行されているかどうか、会計経理の内容が適正であるかどうかなどについて監査を行った。

第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

1 財政援助団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期などは適切か。
- (8) 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

2 所管部局関係

- (1) 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合・廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

第5 監査の主な実施内容

1 事前監査（予備調査）の実施

組織、コミュニティ振興課及び出石振興局地域振興課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。事業が交付の目的に沿って良好に運営されているか、出納その他の事務が関係法令や規程などに従って適正に処理されているかなどを主眼に、会計諸帳簿その他関係書類の一部を抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 令和4年10月13日

2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 令和4年10月26日
- (2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 竹中 理
※ 竹中 理監査委員は、11月14日で退職した。
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第6 監査の実施期間

- 1 実施場所 弘道地区コミュニティセンター会議室
- 2 監査の期間 令和4年9月5日から11月24日

第7 監査の結果

今回の監査は、豊岡市から組織への財政援助に係るもので、組織の出納、関連するその他の事務の執行が、計画及び交付条件に従って実施され、十分な成果が上げられているか、また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないかなどを重点に、主として令和4年度執行の事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、補助金等の交付目的に沿って適正に執行されていると認められる。

なお、今回の監査における要望事項等は、「6 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの要望事項等に関しては検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1 地域コミュニティ組織の概要

(1) 地域コミュニティづくりの理念と目指す姿

ア 市では、令和2年2月に地域コミュニティのあるべき将来像とその実現のための方法を示した「豊岡市地域コミュニティビジョン」を策定した。このビジョンを指針に、各組織がそれぞれの地域づくり計画策定に取り組んでいる。

イ 地域づくり計画では、地域の資源、魅力や課題を洗い出し、10年後の地区の将来像を描いている。組織では、その将来像の実現に向けて取り組んでいる

(2) 地域コミュニティづくりの拠点「コミュニティセンター」

ア コミュニティセンターは、これまでの貸館や住民のよりどころとしての社会教育機能に加え、地域の様々な課題を解決する組織の拠点施設として位置づけ、住民自治の拠点として活用されている。

イ 組織は、市との委託契約により、施設の受付、施設使用料の収納事務、日常点検などの管理業務を行っている。

(3) 各組織の概要は次のとおりである。

ア 組織

(令和4年4月1日現在)

組織名	人口(人)	世帯数(世帯)	高齢化率(%)	集落数(区)
とよおかコミュニティ31	8,504	4,119	37.1	31
八条コミュニティ	5,266	2,268	26.3	9
三江コミュニティ	3,030	1,351	36.6	10
コミュニティたづるの	2,739	1,102	26.4	10

組織名	人口(人)	世帯数(世帯)	高齢化率(%)	集落数(区)
コミュニティ五荘	11,997	5,189	26.5	17
コミュニティ新田	3,398	1,427	27.8	8
コミュニティなかすじ	1,775	689	37.9	9
奈佐地区コミュニティなぎさの会	985	382	43.0	12
コミュニティみなと未来	2,448	1,032	42.4	7
神美コミュニティ	2,011	750	31.9	10
コミュニティ城崎	3,165	1,561	39.7	31
NOF法人わいわいみ・な・み ※1	905	397	48.0	17
中竹野地区コミュニティ	615	229	40.7	9
コミュニティたけの	2,558	1,035	40.4	17
コミュニティこくふ	3,008	1,180	32.8	13
八代おもいやりネット	645	238	42.2	9
日高地区コミュニティ「きらめき日高」	7,465	3,052	29.1	18
コミュニティ三方	2,411	939	43.0	16
桜・清流の郷きよたき	1,446	583	40.8	7
西気明日のいしずえ会	700	290	43.1	7
弘道コミュニティ協議会	3,655	1,555	34.1	16
はにの里菅谷協議会	553	221	40.5	5
福住ふれあい協議会	1,420	569	36.8	9
床尾の里てらさか	536	193	39.4	4
夢コミュニティ小坂	1,770	695	37.7	13
小野コミュニティ	1,094	433	33.9	4
資母まちづくり協議会	1,502	636	47.3	17
コミュニティあいはし	1,566	652	41.5	16
高橋振興対策協議会	742	331	47.4	9

人口及び世帯数は、住民基本台帳登録数

※1 特定非営利活動法人竹野南地区コミュニティわいわいみ・な・みの略称

イ 組織の概要

- (ア) 組織の規約及び定款に基づき、会長、役員会、部会等が設置されている。
- (イ) 事務局の立場で組織の運営や地域づくりの活動を行う地域マネージャーを市が雇用し、各地区に配置している。
- (ウ) 地域マネージャー以外に必要な職員については各組織で直接雇用している。

2 補助金等対象事業

令和3年度各組織等へ交付された予算の交付状況は、次のとおりである。

(1) コミュニティづくり交付金

組織運営のための経費と、従来から市が支援してきた公民館活動相当の活動経費を基本にした考え方で交付するもので、各年度2回（4月及び10月）に分けて交付している。

コミュニティづくり交付金の積立に関して、特定目的積立は、後年度に、目的を持って執行する必要がある場合に目的を明確にしたうえで組織が基金を設置し、必要額の積立ができるものとしている。また一般積立は、未執行の額について次年度事業の積立金として積み立てるものとし、当該積立金額を次年度の交付金額から控除（差し引き）することとしている。令和3年度は、6団体の交付額から控除している。

組織名	交付額(円) (変更交付額)	収入(円)	支出(円)	差引残額(円) (一般積立金)
とよおかコミュニティ31	5,513,000	5,513,000	5,513,000	0
八条コミュニティ	4,842,000	4,842,000	4,842,000	0
三江コミュニティ	4,743,000	4,743,000	4,743,000	0
コミュニティたづるの	4,723,000	4,723,000	4,723,000	0
コミュニティ五荘	5,662,000	5,662,000	5,662,000	0
コミュニティ新田	4,753,000 (3,174,220)	4,753,000	3,184,167	1,568,833
コミュニティなかすじ	4,680,000	4,680,000	4,680,000	0
奈佐地区コミュニティなぎさの会	4,642,000 (4,641,991)	4,642,000	4,642,000	0
コミュニティみなと未来	4,718,000	4,718,000	4,718,000	0
神美コミュニティ	4,691,000 (3,464,591)	4,691,000	4,600,912	90,088
コミュニティ城崎	5,136,000	5,136,000	5,136,000	0
NPO法人わいわいみ・な・み	4,640,000	4,640,000	4,640,000	0
中竹野地区コミュニティ	4,628,000	4,632,403	4,632,403	0
コミュニティたけの	4,966,000	4,966,000	4,966,000	0
コミュニティこくふ	4,741,000 (4,485,061)	4,741,000	4,741,000	0
八代おもいやりネット	4,626,000	4,626,000	4,626,000	0
日高地区コミュニティ 「きらめき日高」	5,268,000	5,268,000	5,268,000	0
コミュニティ三方	4,713,000	4,713,000	4,713,000	0
桜・清流の郷きよたき	4,670,000	4,670,000	4,670,000	0
西気明日のいしずえ会	4,628,000	4,628,000	4,628,000	0
弘道コミュニティ協議会	5,019,000	5,019,000	5,290,924	0
はにの里菅谷協議会	4,627,000	4,627,000	4,627,000	0
福住ふれあい協議会	4,664,000	4,664,000	4,664,000	0
床尾の里てらさか	4,620,000	4,620,000	4,620,000	0

組織名	交付額(円) (変更交付額)	収入(円)	支出(円)	差引残額(円) (一般積立金)
夢コミュニティ小坂	4,682,000 (3,422,908)	4,682,000	3,700,752	981,248
小野コミュニティ	4,599,000	4,599,000	4,599,000	0
資母まちづくり協議会	4,668,000	4,668,000	4,668,000	0
コミュニティあいはし	4,917,000 (4,747,663)	4,917,000	4,698,904	218,096
高橋振興対策協議会	4,632,000	4,632,000	4,632,000	0
計	134,921,434	—	—	—

(2) 地域コミュニティ活動促進事業交付金

地域コミュニティの活性化を図るため、新たな事業の立ち上げを支援する「従来事業分」と、計画の策定または改定を支援する「地域づくり計画分」があり、同一事業につき、3年間で限度に交付するものである。基本的には、1組織1年間50万円を限度としているが、特に有効と市が認める場合は、別に限度額を定めることができる。なお、交付の可否、交付限度額は、組織から事業提案を受け、審査委員会の意見を踏まえて決定している。

組織名	補助対象事業	交付額(円)
NPO法人わいわいみ・な・み	地域づくり計画策定経費	500,000
日高地区コミュニティ 「きらめき日高」	地域づくり計画策定経費	97,000
弘道コミュニティ協議会	弘道スマイルプロジェクト～あなたの夢を叶えるお手伝いをいたします～	21,000
高橋振興対策協議会	高橋ふるさと文化祭 ～あなたが主役の発表会～	223,000
計	—	841,000

(3) 豊岡市自治会活動保険等加入補助金

地域住民の自主的事業を促進するとともに、不慮の事故に対する自治会及びコミュニティ組織の対応を支援するため、自治会活動保険加入費の助成を行っている。

令和3年度は、豊岡市地域コミュニティ協議会(※2)へ3,356,700円の交付を行っている。

(※2) 29地区の地区間の情報共有や連絡調整を行う団体

(4) 令和4年度の補助金等の交付決定等

当年度も補助金交付要綱等に基づき交付申請を受け付け、当該申請に係る書類等の審査を行い、コミュニティづくり交付金、地域コミュニティ活性化交付金及び豊岡市自治会活動保険等加入補助金の交付の決定を適正に行っている。

組織と市は、お互いが連携し協働するパートナーの関係で、市は各組織と緊密に連携し、地域活動の推進・支援を行っている。

3 コミュニティセンターの施設概要及び利用状況

令和3年度中のコミュニティセンターの利用状況は、次のとおりであった。

コミュニティセンター名	現施設 開設年	建 物 延面積 (㎡)	利用 回数	利用人員 (人)	使用料 (円)
豊岡地区コミュニティセンター	H13	1,856.13	2,256	48,957	898,960
八条地区コミュニティセンター	H元	860.71	415	4,746	25,730
三江地区コミュニティセンター	S62	640.98	624	9,521	148,130
田鶴野地区コミュニティセンター	S56	588.60	414	3,692	24,980
五荘地区コミュニティセンター	H15	1,312.50	1,096	364,101	258,800
新田地区コミュニティセンター	S59	654.87	302	7,586	79,310
中筋地区コミュニティセンター	S52	537.53	180	3,992	28,220
奈佐地区コミュニティセンター	H18	497.12	265	3,327	10,580
港地区コミュニティセンター	H 6	714.97	470	6,921	45,900
神美地区コミュニティセンター	H 3	518.77	331	2,494	11,620
城崎地区コミュニティセンター	H19	704.65	577	4,177	69,840
竹野南地区コミュニティセンター	H29	587.00	411	4,363	6,500
中竹野地区コミュニティセンター	S53	637.87	284	3,903	14,890
竹野地区コミュニティセンター	H23	613.69	589	10,605	56,570
国府地区コミュニティセンター	S58	588.00	579	4,963	114,410
八代地区コミュニティセンター	H 5	527.58	346	3,470	355,740
日高地区コミュニティセンター	S53	2,086.24	2,223	64,268	2,111,790
三方地区コミュニティセンター	S56	599.33	303	8,880	38,190
清滝地区コミュニティセンター	S57	546.68	436	8,215	3,560
西気地区コミュニティセンター	H29	465.00	379	4,349	39,080
弘道地区コミュニティセンター	H20	572.19	730	6,124	90,740
菅谷地区コミュニティセンター	H16	286.17	312	2,922	9,330
福住地区コミュニティセンター	H19	494.42	381	6,130	84,480
寺坂地区コミュニティセンター	H20	437.75	330	9,788	23,480
小坂地区コミュニティセンター	S56	467.11	285	3,265	18,600
小野地区コミュニティセンター	H24	368.71	89	1,045	19,090
資母地区コミュニティセンター	H22	509.00	505	5,019	8,790
合橋地区コミュニティセンター	H19	752.90	497	5,064	198,530
高橋地区コミュニティセンター	H 6	498.59	276	2,823	2,990
計	—	—	15,885	614,710	4,798,830

※ 貸館及び県民交流広場以外の場所において、申請により組織の事務所を置くことができ、すべての組織で、事務所をコミュニティセンター内に置いている。

4 弘道コミュニティ協議会の概要(地域づくり計画から)

(1) 概要

- ア 名称 弘道コミュニティ協議会（以下「弘道」という。）
イ 設立年月日 平成27年11月19日
ウ 所在地 豊岡市出石町内町1（弘道地区コミュニティセンター内）
エ 弘道地区の紹介

令和4年4月1日現在、人口は3,655人、世帯は1,555世帯、高齢化率は34.1%となっている。

- (ア) 豊岡市の南東部、出石町の中心に位置する。他地域と比べると市街地がほとんどを占める地域である。一方で郊外には田んぼや里山といった農村風景も残す地域特性を持っている。
- (イ) 現在は、16集落が存在し、市街地を抱える特性上、大きな人口減少は見られないが、一部の集落では人口減少、少子高齢化が進み、将来的な集落の維持が懸念されている。
- (ウ) 国道426号が地区の南部を通り、舞鶴自動車道福知山IC、国道9号線経由で神戸から約2時間、北近畿豊岡自動車道八鹿氷ノ山IC経由でも同様の距離にある。
- (エ) 出石城跡、有子山城跡、伝統的建造物群保存地区指定の町家群、永楽館、40店以上の皿そば店といった観光、レクリエーション施設があり、地域資源に恵まれている。
- (オ) 森林の荒廃や耕作放棄地の問題、多発するイノシシ、シカ等の獣害に悩んでいる。
- (カ) 弘道小学校、出石中学校、出石高等学校、出石幼稚園、出石愛育園があり、文教施設は充実している。
- (キ) 観光産業が主たる産業となっているが、これに頼るだけでなく、地域の自立に向けた新たな産業の掘り起こしが課題と考えている。

(2) 弘道（構成団体）

「弘道コミュニティ協議会規約」で、会員は、地区に居住する住民、地区で活動する団体、地区に住所を置く事業所と定められている。各種団体は21団体で「コミュニティ委員」として各部会の構成員となり、活動を行っている。

(3) 役員体制

会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名、部会長各部会1名となっている。区長会は、役員会と別の組織体となっている。

(4) 目標とする将来像

- ア 自然環境…………… 谷山川の清流、有子山の緑、四季折々の豊かな自然、美しい空気と水に恵まれた、彩りのある弘道
- イ 歴史・文化環境… 出石城下の高い歴史性と弘道館精神に代表される文化性に育まれた、美しく趣のある弘道
- ウ 生活環境…………… 水害や火災等の災害に強く、子どもからお年寄りまで楽しく安心して暮らせる弘道
- エ 生業・地域振興… 歴史的街並み、永楽館等の貴重で多様な地域資産を上手く活用し、賑わい活気（ビジネス）あふれる弘道
- オ 教育・福祉環境… 充実した学びやふれあいの中で、心も体も元気に（生涯）過ごせる弘道
- カ 人づくり、コミュニティづくり
… 優しい気持ちとお互いを尊重した繋がりで支え合える弘道

(5) 専門部〔環境づくり部・まちづくり部・安心づくり部・人づくり部〕の取組

- ア 豊かで安全な山と川を子どもたちに（自然環境）〔環境づくり部〕

- 谷山川の清掃（ごみ拾い、草刈りなど）（毎月10日実施）（参加への仕掛けづくり）
- 山林の持続可能な維持と林業の活性化（土砂災害の軽減）
- 16区借用山林の未利用間伐材を利用した木質バイオマス発電
- イ 弘道館の精神に学ぼう歴史・文化環境 [まちづくり部]
 - 寺社仏閣の活用・体験行事（座禅会、茶会、映画会等）
 - お寺のマップの作成、永楽館で芸能祭の開催、地藏盆の歴史と開催地区のマップ作成
- ウ 安全で安心して暮らせる生活環境 [安心づくり部]
 - 避難場所・消火栓・消火ボックスの確認、停電・断水時・火災時の対応
 - 人命救助、炊き出し、災害時の安否確認、消火訓練
- エ 子どもからお年寄りまで楽しく暮らせる生活環境 [安心づくり部]
 - 空き家・空き店舗の有効活用、ワンコインカフェ、グループホーム
 - 託児所（持ち回りでお母さんたちが見る）
- オ 観光と地域の生活を支える生業・地域振興 [まちづくり部]
 - 空き家を利用した地域振興、おかげ横丁のような古来店舗の建造（大道芸・バンド演奏・フラダンス・よさこい等 空き家の軒先を利用）
 - 年1度のお城祭り、盛大に大名行列槍振り（人員の確保）（稽古と技量の向上をもって観光、地域振興に資する）
- カ 生涯健やかに暮らすための教育・福祉環境 [人づくり部]
 - 子どもと老人が気軽にふれあえる場、子どもが安全で安心して学び、遊べる地域づくり
 - =高齢者の集いの場
 - 孤独死を出さない見守りネットワークづくり（認知症も加えて!!）
- キ 将来の弘道を担う人づくり、コミュニティづくり [人づくり部]
 - 世代間交流のできる場づくり・親子が交える場づくり・老人の集える場づくり
 - 持ち寄り酒場、ニコニコ交流会（小学生と老人）、昔のおもちゃ作り
 - 好きな所へ一緒に行くことで語り合う（子どもや若者に）
 - 趣味のメニュー作り
 - 専門家によって知識を向上させる
 - 交流により（専門家を交えて）人権感覚を向上させる
 - 人権ボランティアグループより講師を招いて出前講座を区単位で行う

(6) 収支の状況

ア 令和3年度コミュニティづくり交付金関係決算状況明細書

(ア) 収 入

科目	決算額(円)	備考
補助金	5,019,000	コミュニティづくり交付金
合 計	5,019,000	

(イ) 支 出

科目・事業区分	決算額(円)	備考
人件費	4,373,122	事務局職員給与、役員手当ほか
組織運営費	421,054	事務費・備品購入費ほか

科目・事業区分	決算額(円)	備考
事業費	224,824	
環境づくり部会	13,209	
まち歩き・歴史探訪ほか	1,500	印刷製本費
環境・美化活動	8,425	消耗品費、食糧費
お寺巡りマップ事業	3,284	通信運搬費、自動車借上料
まちづくり部会	700	
弘道スマイルプロジェクト	700	通信運搬費
安心づくり部会	74,122	
すまいるカフェ	74,122	参加者謝礼、食糧費ほか
人づくり部会	136,793	
各種教室・講座等	18,950	講師・参加者謝礼、消耗品費
乳幼児サークル	1,100	消耗品費
まち歩き・歴史探訪等	32,923	祝品費、食糧費ほか
土曜チャレンジ学習	27,000	消耗品費、印刷製本費
男性向け事業	43,476	講師参加者謝礼、食糧費ほか
各部研修会	13,344	参加者謝礼、通信運搬費
合 計	5,019,000	

イ 令和3年度地域コミュニティ活動促進事業交付金関係決算状況明細書

(ア) 収 入

項目	決算額(円)	備考
助成金	21,000	地域コミュニティ活動促進事業交付金
自己資金	13,153	
合計	34,153	

(イ) 支 出

項目	決算額(円)	備考
報償費	10,000	祈祷謝金
需用費	24,153	チラシ印刷、ペン、SDカード等
合計	34,153	

本市が交付した交付金はすべて弘道の預金口座に入金され、予算執行が行われていた。コミュニティづくり交付金について、会計監査が実施され、会計報告が行われている。

6 監査の総括及び所見

<組織関係>

令和3年度の交付金にかかる弘道の財務関係書類を抜粋して照合したところ計数的な誤りはなく、出納その他の事務については、適正に処理されていると認められた。謝金や旅費などの諸規程は整備され、組織内での支払いのルールが定められていた。

事業は、計画及び交付条件に従って実施され、効果が上げられていることを確認した。

<弘道コミュニティ協議会>

(1) はじめに

弘道は、平成26年度「地域コミュニティモデル地区」に指定され、各種事業を実施する中で取組を進めてきた。平成27年度地域コミュニティ組織を設立、弘道が今後、計画的、戦略的に取組を進めるプランを創り上げるため、アドバイザーのアドバイスを受けながら、5回のワークショップを開催、弘道地区の将来像や、それを実現する上での課題や必要な取組みの意見集約を行った。弘道が目標とする将来像としては、「弘道館精神」に代表される歴史や文化を尊重することや、美しい自然を守っていくこと、全世代が安心して楽しく暮らせること、住民同士で支え合うことなどが導き出され、そのための取組として、寺社仏閣等の歴史的資源を活用した茶会などの行事の開催や、空き家・空き店舗を活用したワンコインカフェの運営、世代間交流を生む場づくりなどが提案された。同年11月に「地域づくり計画」を策定した。

弘道の事務所は、市役所出石庁舎2階にあり、出石振興局地域振興課の支援や指導を受けやすい環境にある。また、各種地域団体との連携を行う機会も多くあり、それぞれとより良い関係を保っている。

(2) 現 状

地域住民の活動の拠点、交流の場として幅広い世代でコミュニティセンターが有効に活用されており、地域の特性を生かした事業を行っている。また、弘道で実施された各種事業及び地域に密着した話題等については「コミュニティだより」を毎月発行し、地区に広報されている。フェイスブック「弘道コミュニティ」の運用も行っている。

「地域づくり計画」については、現計画の評価についてアンケートを実施し、その結果をもとにワークショップを開催し見直しを行っている。11月にまとめる予定である。

弘道は、多様な意見が創出されるよう各区に女性委員の推薦を依頼したり、線で結び持続可能な組織となるよう若い世代の人材育成にも取り組んでいる。また、先進コミュニティ組織として様々な団体の視察を受け入れている。

(3) 所 見

引き続き、弘道地区内での情報共有、意思疎通に努められ、各種地域団体との連携を深め、住民の弘道への理解が深まることを期待している。

<所管課関係>

29の組織に関係するコミュニティ振興課及び各振興局地域振興課の事務について、豊岡市補助金等交付規則及び豊岡市補助金等交付要綱に基づき、令和3年度の交付金交付手続きは適正に行われていた。報告書等の書類の検査は、組織の決算書、交付金関係の収支状況、交付金関係決算状況明細書、金銭出納簿、領収書、通帳、備品台帳等を照合して行い、必要に応じて現場調査等を行っていることを確認した。

また、財政援助により取得し、又は効用の増加した財産について、交付の目的に反して使用することなどは行っておらず適切に管理されていると聴収した。

所管課では、組織の地域づくり計画の策定検討会等に随時参加し状況把握を行ったり、中間支援組織「ちいきのて」から組織の状況について適宜報告を受けるなどして組織の運営・活動状況を確認している。また、毎月地域マネージャーから活動状況の報告を受けている。

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、要望事項については次のとおりである。

また前回の監査報告書の中で、要望事項等としたもののうち改善又は検討がなされていたものを一部において確認した。なお、引き続き検討等を行っている事項については、それぞれ必要な措置を講じ、今後適正適切な事務処理に努められたい。

<組織関係>

[要望事項]

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響から事業中止や縮小を余儀なくされ、組織の活動や活動促進事業交付金の提案事業が予定どおり実行できていない。その影響から物品等の購入が多くなったが、今後とも交付金の目的を達成するため、趣旨を理解され、適正な執行及び活用に努められることを要望する。
- (2) コミュニティ活動の基本は集いと交流であることから、組織の活性化のためにも、地域住民の要望を的確に把握しながら、地域住民の合意を得て、活動の充実・発展に努められるよう望むものである。
- (3) 組織では、会計監査が実施されている。加えて事業監査の実施などにより、人材が発掘され住民の参画が推進されることを期待する。

<所管課関係>

[要望事項]

- (1) 各組織による地域づくりがさらに進展し、確実なものとなるよう、「地域づくり計画」の策定や見直しを支援するとともに、地域コミュニティビジョンの具体的な行動計画となる庁内横断的なアクションプランを確実に進めている。
今後とも庁内調整を進め、組織と協働して地域づくりに取り組まれたい。
- (2) 全組織共通の交付金関係決算状況明細書の様式を作成し、新会計システムを提供している。市からのコミュニティづくり交付金の対象経費が明確になるように会計の区分けも実施している。
また、組織が地区住民から信頼できる組織として活動できるように、民主的な意思決定や運営のルール、責任ある運営体制、自律的なチェック機能を備える団体となるよう、様々な支援を続けている。
引き続き組織への交付金等に係る予算の執行に関する指導監督を適切に行われたい。